

令和6年度新任自治会長説明会 質疑応答概要

	質問内容	回答者	回答内容
1	「自治会館維持管理費補助金」の「臨時的経費用」について、エアコン等が急に故障した際でも、前年度要望をしていなければ補助金の申請ができないという話があったが、予備費で対応するなど、柔軟に対応できないのか。	コミュニティ課 04-7150-6076	補助金は予算内での交付となっているが、その予算は各自治会からの要望内容をもとに前年度に策定している。財源となる予算がない中では、申請いただいても補助金を交付することはできない。 また、突発的な故障等のトラブルが発生しないよう計画的な管理を促すことが補助金の趣旨、目的となっていることもある。 なお、予備費での対応についてはコミュニティ課単独で決められるのではなく、財政上の制約もあるため、難しい。前年度要望をしたものの事情により申請しなくなったという自治会が出た際に、他の自治会に補助金を交付できる場合も稀にあるため、どうしてもという場合には、一度ご相談いただければと思う。 ただし、制度としては、通常、自治会自身の管理物を自治会自身の負担のみで修繕等すべきところ、事前の手続きを踏めば、その費用の一部を補助金で賄うことができるというものであることを理解いただきたい。
2	防犯カメラの設置について、自治会で設置するには費用負担や事務負担が大きい。防犯カメラについては、まず市として警察等の関係機関と協議し、市内全域の必要台数や設置スケジュール等について計画の上、設置を行うべきではないか。	コミュニティ課 04-7150-6076	市としても、予算の範囲内で防犯カメラの設置を行っている。ただし年間で設置できる台数には限りがあるため、警察との協議により、市内の犯罪発生状況等を踏まえて設置しているところである。そのため市に設置要望を頂いても他の地域が優先され、直ぐには設置に至らない場合もあるが、要望いただいたものは警察との協議の場にあげるため、市に相談、要望いただければと思う。 一方で、地域の事情で自治会としてどうしても早急に設置したいというような場合に、その費用負担を軽減するために補助金制度をご用意しているものである。 したがって防犯カメラの設置が必要などがある場合は、まずは市に相談、要望いただき、市による設置を待たず地域の事情で設置したい場合は補助金の利用をご検討いただくといい流れでご理解いただければと思う。
3	自治会役員で備品の耐用年数等を想定することは難しい。 市で自治会関係の備品全般の耐用年数の一覧を作成して参考資料として配布できないか。	コミュニティ課 04-7150-6076	自治会関係の備品は多岐にわたっており、同種の物品でも機種により耐用年数が異なるため、一般に参考になる資料等を作成することは難しい。 備品に関しては、可能な限り管理するそれぞれの自治会で耐用年数を把握していただければと思う。なお、自治会員だけでは判断がつかないところもあるかと思うが、定期的な点検等を行い、その際に電気工務店等に確認していただくなどをご検討いただければと思う。
4	①ある自治会では「消防団を自治会が後援することは違法性があるのではないか」として支出を大幅に減らしたと聞いたが、自治会として会費から消防団の後援会費などを支出することに違法性があるのか。会費に後援会費分を含めて徴収する方法などにも問題はないのか。 ②今年、後援会の負担費用が3割ほど増額された。他の自治会はこのあたりはどう対応しているのか。 ③消防団の後援会費の使い方をクリアしてほしい。「活動費」の内訳が分からず、具体的な活動のどこにどれだけのお金が使われているのかわからない。市としても、そこを指導していくべきではないか。	消防総務課 04-7158-0299	※当日、担当職員（消防総務課）が会場に不在であったため、その場での回答はせず、後日確認することとした。 以下、消防総務課による回答内容。 ①自治会費の使用用途については、自治会の総会等の場で話し合われ決定されていると認識しており、消防団への後援会費に支出することで決定されていれば違法性はない。 ②後援会費の額については、自治会や後援会の総会等の場で話し合われ、決定された額を支払っていると認識しており、金額については把握しておらず、また市が意見をいう立場にはない。 ③消防団の後援会費の使い方については、各後援会が後援会費を頂いた自治会に対して総会の場で説明をしていると認識している。また、自治会や後援会等から後援会費を受け取った場合は、活動報告書及び明瞭な収支報告書を作成し、収支決算報告を行うよう指導している。
5	他市と同様に、市が作成するごみカレンダーの中に資源物のスケジュールも記載することはできないか。	クリーンセンター 04-7157-7411	ごみ収集曜日カレンダーは、現在、字名ごとに32種類を作成しているが、同じ字区域の中でも自治会が異なる場合、それに紐づき資源物の収集曜日も異なることから、資源物の収集曜日も含めて作成した場合、100種類ほどになってしまう。 種類が多すぎると配布等が困難になってしまうことから、今後も資源物の収集曜日を記載する予定はない。 なお、他市とは収集形態や報償金、奨励金の制度も異なることから、同様の対応というのは難しい部分ではあるが、他にも同様のご意見はいただいているため、今後も作成方法については研究したい。
6	自治会役員の引継ぎにあたり、紙で10年分の資料を渡され、驚いた。 市には、自治会のデジタル化について、推進してほしい。	コミュニティ課 04-7150-6076	自治会のデジタル化について、どのように進めていけばよいかということは市としても模索しているところであり、昨年度は総務省の実証事業に参加し、「いちのいち」という自治会向けツールを市内の一部自治会で利用検証していただいたところである。 「いちのいち」に限らず、今後、デジタル化についての市の検証内容や各自治会のご感想、ご意見などを共有していければと思うので、そういったご意見などがあれば随時お寄せいただきたい。
7	数年前に近隣で児童が行方不明になり残念ながら江戸川で発見されたという事件があったなか、当自治会にも子育て世帯が多く、市として子育て世帯を誘致していることから、防犯については自治会として取り組む部分もあるが、市として主体的に進めていただきたい。	コミュニティ課 04-7150-6076	お話いただいた事件の発生などを受け、市としても市内の防犯対策を充実させていきたいと考えているが予算の兼ね合いもある。お子さんが多いなど各地域の特性にも十分に注意し、警察など関係機関と協議の上、防犯カメラの設置をはじめとした市内防犯対策の充実に努めていきたい。
8	今後、自治会内での防災訓練などに取り組んでいきたいと考えており、消防職員による消火器やAEDの講習なども実施できればと思うが、どのように手続きすればいいか。	防災危機管理課 04-7150-6312	防災訓練を実施したいときは、最寄りの消防署にその旨をご連絡いただければと思う。 また、防災危機管理課としても、希望に応じて災害時の対応などに関する講演を防災訓練とあわせて実施することができるため、ご希望の場合は、消防署とあわせて防災危機管理課にもご連絡いただければと思う。
9	自治会からの要望をもとに防犯カメラの設置しているとあったが、市内全自治会に対して防犯カメラの設置希望について要望の聞き取りを実施しているのか。自治会には限られた予算の中でやっているのだから配慮してほしい。	コミュニティ課 04-7150-6076	全自治会に時期を定めて要望を吸い上げるといったことはしていないが、設置の要望、相談については随時受けている。 今回のお話を聞いて自治会のご意向を伺う機会も設けられたらと思ったので自治会への配慮ということも含め、ご意見として受け止めさせていただく。
10	クリーンセンターの見学会について、対象者の制限等はあるか。	クリーンセンター 04-7157-7411	役員のみでの参加でも良いが、地域でごみ処理等に関心のある方も一緒にご参加いただける。 ごみ出前講座も同様であるが、自治会単位での申し込みのほか、班単位での申し込みなどご希望の人数で受け付けているため、ぜひご相談、ご要望いただければと思う。